

「公立学童保育室への民間活力導入の拡大」

意見募集期間

令和6年 11月 1日 から 令和6年 11月 30日 まで

概要

近年、戸田市立小学校の敷地内に設置されている公立学童保育室においては、共働き家庭の増加等により多様なニーズが高まり、さらなる保育の質の向上や、効果的で安心安全な学童保育室の運営が求められております。

特に、公立学童保育室の現場では、会計年度任用職員（指導員及び補助員）の人材不足の問題の解消や、安心・安全な保育の提供、障がいのある児童に対する人員の加配や特性のある児童の対応等が求められています。

このようなニーズに対応するため、民間事業者に保育業務を委託することで、人材不足を解消するとともに、民間事業者の持つノウハウを活用することにより、保育の質の向上や効果的で安心安全な運営を目指します。なお、令和6年度からは美谷本小学校学童保育室において保育業務を委託化しており、良好な運営を行っております。

この度は、美谷本小学校学童保育室の実績をふまえつつ、市西部にある「笹目小学校学童保育室」及び「美女木小学校学童保育室」の2室についても、令和7年度中に引継ぎを行った上で、令和8年度より保育業務を委託化する予定です。

市民生活への影響

公立学童保育室の保育業務の委託に伴い、保育を行う者が会計年度任用職員から民間事業者の保育スタッフに入れ替えとなります。これまで担当してきた職員から円滑に新たなスタッフに交替できるよう、令和8年2月から3月までの2か月間の引継ぎ期間を設け、児童・保護者と新たな保育スタッフが十分に信頼関係を築けるように努めます。

また、児童の入室審査や保育料の決定については委託せず、これまでと同様に市が実施します。保育料についても市の規定（戸田市学童保育室条例第6条第1項）によるものとし、それ以上の負担はございません。

